

教育委員会定例会(11月)会議録

日 時 令和4年11月30日(水) 15時00分～

場 所 久留米市役所本庁20階第3委員会室

出席委員 井上 謙介(教育長) 喜多村 浩司(委員)
江頭 理江(委員) 中野 浩美(委員)
内村 直尚(委員) 御厨 千秋(委員)

事務局

秦 美樹(教育部長) 竹村 政高(市民文化部長)
平田 敬一(教育部次長) 深堀 尚子(市民文化部次長)
四ヶ所 清隆(教育振興担当次長) 戸田 精二(高校教育主幹)
新谷 祥生(学校教育課指導主幹)
古閑 昭寛(学校教育課学校規模対策主幹)
小野 雅啓(学校保健課長兼中央学校給食共同調理場所長)
森山 有希子(生涯学習推進課長)

議 案

- 第42号議案 令和4年度教育費12月補正予算(第5号)に係る意見の申出の臨時代理について
- 第43号議案 久留米市外三市町高等学校組合の解散に係る意見の申出について
非公開
- 第44号議案 令和5年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について
- 第45号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について
- 第46号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について
- 第47号議案 久留米市立高等学校教職員の給与等及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正に係る意見の申出の臨時代理について

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 久留米市立小学校の小規模化への対応状況について
- (3) 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等に関する調査結果について
- (4) 学校給食費の改定について
- (5) 第2回「探求心の炎を燃やそう」子どもの個性あふれる取組について
- (6) 学校教育の財源確保に向けた取組について

議案の審議に先立ち、第43号議案は非公開で審議することが承認された。

第42号議案 令和4年度教育費12月補正予算（第5号）に係る意見の申出の臨時代理について

教育長 「第42号議案 令和4年度教育費12月補正予算（第5号）に係る意見の申出の臨時代理について」、事務局からの説明を求めます。

事務局 《議案説明》

（全委員） （なし）

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第42号議案 令和4年度教育費12月補正予算（第5号）に係る意見の申出の臨時代理について」に賛成の方は、挙手をお願いします。

（全委員） 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第42号議案を原案のとおり承認いたします。

第44号議案 令和5年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について

教育長 次に、「第44号議案 令和5年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について」、事務局からの説明を求めます。

事務局 《議案説明》

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

（全委員） （なし）

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第44号議案 令和5年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について」に賛成の方は、挙手をお願いします。

（全委員） 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第44号議案を原案のとおり承認いたします。

第45号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について

教育長 次に、「第45号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について」、事務局からの説明を求めます。

事務局 《議案説明》

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第45号議案 久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について」に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第45号議案を原案のとおり承認いたします。

第46号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について

教育長 次に、「第46号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について」、事務局からの説明を求めます。

事務局 《議案説明》

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第46号議案 久留米市社会教育委員の委嘱について」に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第46号議案を原案のとおり承認いたします。

第47号議案 久留米市立高等学校教職員の給与等及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正に係る意見の申出の臨時代理について

教育長 次に、「第47号議案 久留米市立高等学校教職員の給与等及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正に係る意見の申出の臨時代理について」、事務局からの説明を求めます。

事務局 《議案説明》

教育長 事務局からの説明は終わりました。
委員の皆様から、ご意見ご質問はありませんか。

(全委員) (なし)

教育長 ご質問等が無いようですので、採決に入ります。
「第47号議案 久留米市立高等学校教職員の給与等及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正に係る意見の申出の臨時代理について」に賛成の方は、挙手をお願いします。

(全委員) 挙手

教育長 賛成全員であります。よって、第47号議案を原案のとおり承認いたします。

